

患者さん・医療者のより良いパートナーシップのために

前橋協立病院では、「患者さんの権利」と医療者の「職業倫理」に基づき、患者さん中心の医療を心がけています。患者さんがより良い医療を受けていただくためには、患者さんと医療者がお互いに信頼関係を築いた上で、対等の立場で協力しあって（パートナーシップ）、治療を行っていくことが大切です。患者さんとのより良いパートナーシップを築き上げ、良質の医療と安全で快適な医療環境を提供するために、ご協力をお願いいたします。

1. 患者さんの氏名の確認について

- ・医療行為ごとに「人違いを防ぐために、お名前をおっしゃってください。」または「安全のために、お名前を確認します。」とお尋ねしますので、フルネームでお答えください。入院中は、多くの職員が係ることがあります。患者さんの確認方法として、リストバンドを使用させていただきます。

2. 薬剤の使用等にあたって

アレルギー・副作用歴について

- ・ショック予防の為、アレルギー歴・薬剤の副作用歴についてお尋ねする努力をしています。自らも積極的に特異体質等について伝えてください。また服用された薬で副作用が懸念されたら、直ぐに医師・薬剤師に報告してください。

常用されている薬剤の申し出・処方内容の確認について

- ・他院で処方されている薬、市販の薬剤、ビタミン、その他のサプリメントについては医師にお申し出ください。また薬局においては処方された薬かをご確認ください。

3. 手術・治療法の自己決定について

- ・手術・治療を受ける前に、あなた自身が担当医、執刀医の説明について理解し、納得し、手術方法を選択していただきます。治療に関する説明は、できるだけ文書による分かりやすい丁寧な説明を心がけています。患者さんの意見をよく聞かせていただき、またセカンドオピニオン制度、カルテ開示を保証し、患者さんと共に治療方針を確定します。

4. 質問について

- ・外来・入院において診療・看護内容等について分からない点、不安な点は遠慮せずに質問してください。退院間近には、医師・看護師等による在宅での指導を行います。不安な点は遠慮なくお聞きください。

5. 禁煙について

- ・全館禁煙を厳守し、小児・妊婦さんをはじめとして受動喫煙防止にご協力をお願いします。